

児童クラブ入会申請を受け付けます ……2
 「日野市国民保護計画(素案)」について ……3
 市民の意見を募集します
 平成17年度のごみ量が確定 ……6・7
 「残念ながら、ごみ量が少し増加」
 楽・楽トレーニング体操受講生募集 ……8
 育てよう一人ひとりの人権意識
 人権週間、障害者週間、 ……12
 北朝鮮人権侵害問題啓発週間



▲実習の様子。市長も参加しました(平成18年10月25日)

あなたも援農ボランティアに参加しませんか

「農の学校」受講生募集

来年1月からスタートする援農市民養成講座「農の学校」(第3期)の受講生を募集します。実習期間は、平成19年1月～12月です。講座修了後には、援農受け入れ農家を紹介します。

「援農」とは文字通り農家を応援することです。都市の農地は、新鮮な農産物を我々に提供してくれるだけでなく、緑地や防災空間として、また生活に潤いを与える場所として、また今、農業を体験してみたいという市民が増えています

ても大変重要なものとなっています。農地は農家だけの財産ではなく、市民全員の財産といえます。

今、農業を体験してみたいという市民が増えています

こうした中、都市農地を守っていくために援農ボランティア制度があります。都内でも日野市を始め多くの市で行われています。

日野市では「農の学校」を開校し、援農ボランティア希望者に農業知識の習得と技術の向上を図り、より高度な援農が実践できるよう援農ボランティアの育成を行っています

現在、22人の援農市民ボランティアが市内農家や農地保全活動(用水クリーンデーの参加や日野産大豆プロジェクトへの参加)でボランティアを実践しています。

実習期間 平成19年1月～12月
 会場 農の学校校舎及び実習農園(東光寺上第1・第2土地区画整理地内)
 内容 講座による知識の習得(月1回)と圃場での実習(月1～2回)。原則として平日に実施。援農活動を実践するための農業知識、土作りから収穫までの技術の修得、圃場の管理作業
 対象 市内在住で修了後、

実習期間 平成19年1月～12月
 会場 農の学校校舎及び実習農園(東光寺上第1・第2土地区画整理地内)
 内容 講座による知識の習得(月1回)と圃場での実習(月1～2回)。原則として平日に実施。援農活動を実践するための農業知識、土作りから収穫までの技術の修得、圃場の管理作業
 対象 市内在住で修了後、

実習期間 平成19年1月～12月
 会場 農の学校校舎及び実習農園(東光寺上第1・第2土地区画整理地内)
 内容 講座による知識の習得(月1回)と圃場での実習(月1～2回)。原則として平日に実施。援農活動を実践するための農業知識、土作りから収穫までの技術の修得、圃場の管理作業
 対象 市内在住で修了後、



援農活動ができる方

募集人数 約20人
 費用 約5千円(テキスト代等)

応募方法 12月11日(月)～15日(金)に受講申込書(市役所3階産業振興課にあり)に応募動機、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、市役所3階産業振興課へ、12月5日(火)・8日(金)午後1時30分～2時30分、市役所1階101会議室で募集説明会を開催します。応募を希望する方は、必ずどちらかに参加ください
 問合せ先 産業振興課

応募方法 12月11日(月)～15日(金)に受講申込書(市役所3階産業振興課にあり)に応募動機、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、市役所3階産業振興課へ、12月5日(火)・8日(金)午後1時30分～2時30分、市役所1階101会議室で募集説明会を開催します。応募を希望する方は、必ずどちらかに参加ください
 問合せ先 産業振興課

クリスマス・イヴにお届けします

さいちはるピアノコンサート

～親子で楽しむ「クラシック・オン・クリスマス・イヴ」～



日野出身でニューヨークを拠点に活躍中のピアニスト「さいちはる」が贈る音楽のクリスマスプレゼントです。

第1部は、シューマン・子どもの情景、ラヴェル・ソナチネなど、ニューヨーク・カーネギーホールで活躍しているさいちはるの「本物」の演奏を鑑賞してください。第2部は、お楽しみスペシャルセレクションとして、おなじみのクリスマスソングで構成された楽しいプログラムをお届けします。会場の皆さんと一緒に楽しみましょう。

日時=12月24日(日)、午後2時開演
 会場=市民会館大ホール
 入場料=1,000円(中学生以下500円)※保育あり
 発売場所=市民会館、七生公会堂、市役所5階文化スポーツ課、中央図書館、多摩平図書館

さいちはる公開レッスン

コンサートをもっと楽しんでいただくために、「さいちはるピアノが大好き!公開レッスン」を開催します。どなたでもご覧になれます。

日時=12月16日(土)午後1時～4時
 会場=市民会館小ホール
 出演=さいちはる、市内小学生(募集は終了)
 問合せ=文化スポーツ課



待つことの意味

日野市長 ひろみ
 馬場弘社

尊敬する哲学者・鷲田清一さんの新著『待つということ』を読み啓発されました。少し前に『聴くこと』という名著があつて、市長としてのわが生き方の手本となつていきます。その続編ともいえる内容です。

社会は確かに成熟してきた。しかしその一方で、現代は待つことが出来ない社会になつてしまった。すぐに結果を求める。デジタルに右か左を決めてしまう。意のままにならないことへの感受性をなくしている。

すべてを外部システムに委ね、自分で判断し行動することができない。社会が成熟するプロセスの中で、人間の能力は逆に衰えてしまったようだ。

そんな今、「待つ」ことの意味を問い直すというわけだ。待つしかないことへの配慮。わけのわからないものでも切り捨てず、そのまま許容するゆとり。小さな出来事に埋没しながらもしのぎ続け、あとは時間に解決してもらおうという態度。

たとえば、多岐にわたる家庭仕事を反復して狂わず、子どもたちの成長を待つ母親。陶芸家が時間をかけて粘土をこね、あとは窯の中の偶然に委ねて待つ「窯変」の意味あい。さらにはよろしくない加減が生ぬるいうちは動かない、という微妙な行動まで。

待つことを許さない現代社会を反省すべき時になつたのでしよう。ひたすら「待つ」。そんな生き方をどこかで取り戻したいものです。